（総務省統計研修所長）総務事務官　飯島　信也
内閣府事務官（日本学術会議事務局次長）に昇任させる
（経済社会総合研究所景気統計部長）内閣府事務官　杉原　茂
参事官（総括担当）（政策統括官（経済財政分析担当）付）に配置換する
（日本学術会議事務局参事官（審議第一担当））同　廣田　英樹
参事官（調査・分析担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）に配置換する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　福浦　裕介
内閣府事務官（参事官（災害応急対策担当）（政策統括官（防災担当）付））に転任させる
（参事官（評価担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））内閣府技官　川本　憲一
参事官（最先端研究開発支援プログラム・研究開発資金担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）に併任する
（総務省大臣官房付）総務事務官　馬場竹次郎
内閣府事務官（参事官（企画担当）（政策統括官（沖縄政策担当）付））に転任させる
（文部科学省大臣官房付）内閣府事務官　梅澤　敦
内閣府事務官（参事官（政策統括官（共生社会政策担当）付））に転任させる
参事官（青少年支援担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）に併任する
参事官（定住外国人施策担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）に併任する
（独立行政法人国立公文書館総務課長）上野　文雄
内閣府事務官（賞勲局審査官）に転任させる
（経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長）内閣府事務官　長谷川秀司
経済社会総合研究所上席主任研究官に昇任させる
（経済社会総合研究所上席主任研究官）同　増島　稔
経済社会総合研究所景気統計部長に配置換する
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　中澤　貴生
内閣府事務官（日本学術会議事務局参事官（審議第一担当））に転任させる

（内閣官房内閣参事官）内閣事務官　炭田　寛祈
内閣府事務官（大臣官房参事官）に併任する
（文部科学省科学技術・学術政策局政策課調査調整・評価室長）文部科学事務官　阿蘇　隆之
内閣府事務官（参事官（基本政策担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））に併任する
（文部科学省大臣官房付）同　須藤　憲司
参事官（企画担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）に併任する
（国土交通省港湾局付）国土交通技官　宮地　豊
内閣府技官（参事官（重要課題達成担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））に併任する
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　大路　正浩
内閣府事務官（参事官（横断的政策担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））に併任する
参事官（イノベーション推進担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）に併任する
（文部科学省科学技術・学術政策局計画官）同　柿田　恭良
内閣府事務官（参事官（基本政策担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））の併任を解除する
（文部科学省大臣官房付）同　須藤　憲司
参事官（資源配分担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）の併任を解除する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　宮地　毅
内閣府事務官（参事官（定住外国人施策担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付））の併任を解除する
（参事官（政策統括官（共生社会政策担当）付））内閣府事務官　西澤　立志
参事官（青少年支援担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）の併任を解除する
（文部科学省科学技術・学術政策局政策課調査調整・評価室長）文部科学事務官　阿蘇　隆之
内閣府事務官（参事官（基本政策担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））に併任する
（参事官（企画担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））同　須藤　憲司
参事官（予算編成基本方針担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付）に併任する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣官房事務官　佐藤　正之
参事官（企業再生支援機構担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付）に併任する
（参事官（予算編成基本方針担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付））内閣府事務官　佐藤　正之
内閣官房に出向させる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房内閣総務官室））内閣事務官　佐藤　正之
参事官（地域・企業担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付）に併任する（以上四月一日）

（財務省大臣官房付）財務事務官　安藤　嘉昭
参事官（地域・企業担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付）の併任を解除する
参事官（企業再生支援機構担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付）に併任する
（参事官（予算編成基本方針担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付））内閣府事務官　佐藤　正之
内閣官房に出向させる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房内閣総務官室））内閣事務官　佐藤　正之
参事官（地域・企業担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付）に併任する（以上四月一日）

官庁報告

官庁事項

公害等調整委員会公示第二号

公調委平成二十二年（フ）第二号熊本県天草市有明町大浦地先内の砂利採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件の審理

鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律（昭和二十五年法律第二百九十二号）第三十一条第二項の規定により、次のように公示する。

平成二十三年四月十八日

公害等調整委員会裁定委員会

一　事案の要旨

熊本県上天草市松島町合津三九七六番地四

裁定申請人　株式会社濵祥

代表者　代表取締役　岩﨑　守

熊本県熊本市水前寺六丁目一八番一号

処分庁　熊本県知事

熊本県知事が平成二二年七月二二日付けをもって株式会社濵祥の砂利採取計画の認可申請に対してした不認可処分は、違法・不当につき、その取消しの裁定等を求める。

二　審理期日　平成二三年五月一八日午後二時

三　場所　東京都千代田区霞が関三丁目一番一号中央合同庁舎四号館　公害等調整委員会審理廷

四国地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成23年４月18日

四国地方整備局長　足立　敏之

1　河川の名称　渡川水系四万十川
2　河川管理施設の名称又は種類　左岸堤防
3　河川管理施設の位置　高知県四万十市中村大橋通１丁目2181番３地先から高知県四万十市中村百笑町2015番１地先まで
4　管理を行う者の氏名及び住所
氏名　道路管理者　高知県知事　尾﨑正直
住所　高知県高知市丸ノ内１丁目２番20号
5　管理の内容
(1)　道路専用施設（路面（路盤の部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他のもつぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
(2)　路肩に接する法面で、当該路肩から法長１メートルまでの範囲にあるものについての維持
(3)　原則として道路専用施設に係る災害復旧
6　管理の期間　平成23年３月29日から道路の存続する日まで

通　運

海事補佐人の登録、登録抹消

海事補佐人の登録及び登録抹消を次のとおりしたから、海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第三十条の規定により公示する。

平成二十三年四月十八日

海難審判所長　工藤　民雄

登録		
登録番号	氏　名	登録年月日
二二三五	中村　茂	二三・一・七
二二三六	髙野　真一	〃・〃・一二
二二三七	松林　祐馬	〃・〃・一七
二二三八	志津　孝治	〃・二・四
二二三九	長谷川弘一	〃・〃・一〇
二二四〇	藤居　弘之	〃・〃・〃
二二四一	門脇　基洋	〃・〃・一四
二二四二	相原　隆	〃・三・七
二二四三	門馬　博	〃・〃・一〇
二二四四	木村　康之	〃・〃・〃
二二四五	竹腰　幸綱	〃・〃・〃
二二四六	中谷　三男	〃・〃・一五
二二四七	山谷　尚弘	〃・〃・〃
二二四八	日朝　宏之	〃・〃・一八
二二四九	宮島　英明	〃・〃・一九